

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

②施設・事業所情報

名称：五反田保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：伊澤 昭治	定員（利用人数）：	150名
所在地：藤沢市石川646-22		
TEL：0466-87-8764	ホームページ：	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：1980年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人湘南杉の子福祉会		
職員数	常勤職員： 28名	非常勤職員 16名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士 34名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室8	ホール、厨房、休憩室、事務室

③理念・基本方針

◇基本理念

決まりや形にとらわれず『一人一人が自分でいい』
それを認めてくれる五反田保育園は「安心」「喜び」を感じられる場所。

“そこにいると”
自分の事が好きになる
ホッとする
自信を持って生きていける
みんなを認められる

だから私たちは、一人ひとりを大切にしていきます。
社会がどんなに変わろうと、ゆるぎない想いをもち、私たちは未来へ向かって成長し続けます。

◇保育目標

思いやりのある元気な子

◇行動指針 「おもいやり」

お：大きな心 優しいまなざしで抱きしめよう
も：「もっと」の心 目標を持って進んでいこう
い：いつも元気な心 諦めない気持ち・踏ん張る力を持つよう
や：柔らかな心 相手の気持ちになって考えよう
り：理想の心 いつも冷静に、でも心は熱くあれ

④施設・事業所の特徴的な取組

- 天気の良い日は、園庭や園外で外遊びを行い、健康な体力作りを心がけている。園外保育は、近くの公園や遊歩道、河川敷まで歩いて出かけている。公園では、草花を観察したり、虫取りやどんぐり拾いなどで季節を感じ、自然に親しんでいる。どこの公園に出かけるかは、子どもの意見を聴いている。コロナ禍で制限もあるが、子どもたちは公園や老人ホーム、図書館、公共の施設などに出かけ、地域の方と交流している。勤労感謝の日は、地域の消防署や交番、医療センターに、子どもたちの感謝の作品を届けている。
- 障害のある子どもや配慮が必要な子どもが増えている。子どもたちの個々の状態に応じて、関係機関と連携しながら、環境整備を行っている。行動の特性に配慮し、職員配置も、職員1人に対して障害児1人または2人の体制を組んで、手厚い対応に努めている。障害の認定は受けていないが、気持ちの切り替えができない、刺激に弱い、衝動的な行動をする子どもが在籍している。保護者には声かけし、随時面談を行っている。自傷行為があったり、ストレスが溜まって行動障害を起こす子どもに対しては、クールダウンできる静かな場所で自由に過ごし、落ち着きを取り戻してもらうようにしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年9月1日（契約日）～ 2022年2月9日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2014年度）

⑥総評

- ◇事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等
- 五反田保育園は、設立して40年を超える歴史のある園で、現在、0～5歳児150名を対象に保育を実践している。広い園庭に多くの遊具を置き、近隣は緑に恵まれ、子どもたちがのびのびと活動している。
- 子どもたち一人ひとりの年齢や個人差、家庭環境を把握し、保育の実践につなげている。職員は送迎時に担当以外の子どもでも声かけを行っている。子どもに対しては「早くして、ダメ」など、否定的な言葉は使わないようにしている。年齢や発達状況に応じて、子どもが理解しやすい言葉を使うようにしている。子どもが「今日は散歩に行きたくない」と言った場合、子どもの気持ちを尊重するようにしている。室内や園庭での遊びを子どもが選択し、保育士が見守るなど、臨機応変に対応している。
- 0歳児の保育では、保護者との連絡は、複写式の連絡ノートを使用し、毎日家庭に連絡して、乳児の健康状態や園での様子を伝え、情報を共有している。保護者からの相談には時間をかけて、個室で随時対応している。子ども一人ひとりが、いつも同じ保育士に触れ合うことができるよう配慮している。また、休み明けは、睡眠が不足している子どももいるので、一人ひとりに合った、ゆったりとした保育を行っている。
- 3歳未満児の保育では、1歳児は専用の連絡ノートを使用し、保護者と連絡を毎日取り合い、情報を共有している。2歳児は、個人で連絡ノートを用意し、週1回以上は連絡ノートに記載（トピックスなど）している。17時以降の合同保育での異年齢児との交流や、グループ保育（園内外）、合同の散歩を通じて、発達の違いを体験できる機会を設けている。一人ひとりの個性を大切に、生活での見守り

(トイレ、食事、着脱など)を行っている。衣服の着脱など、自分でできた喜びや自信を得る機会を奪わないよう、子どもができるまで待つことを大切にしている。

○3歳以上児の保育では、異年齢の交流は、朝夕の合同保育の時間や、月1回の「るんるんDay」(異年齢児との交流保育)で実施している。「るんるんDay」では、年齢が違う子どもたちが一日を通して一緒に行動している。園外保育で一緒に遊んだり、給食を一緒に食べるなど、異年齢の触れ合いを体験している。年間の行事や活動を通じ、協力して行う楽しさや大切さを体験できるよう配慮している。5歳児は小学校への就学の際、保育要録で引き継ぎを行い、配慮の必要な子どもについては、口頭でも伝えて連携している。

○朝の視診により、子どもの顔色や様子、傷の有無を確認している。また保護者から、その日の子どもの様子や健康状態を確認している。乳幼児突然死症候群(SIDS)については、入園面談やクラス懇談会で説明し、乳児のうつぶせ寝は行っていない。呼吸のチェックは、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎、2歳児は15分毎、幼児は全体を確認して行っている。乳児クラスに防犯カメラを設置している。0歳児で月齢の小さい子どもや体調不良な子どもには、呼吸確認センサー(体動センサー)を補助的に使っている。

○「食育年間計画」を基にして、「食育月間計画」を作成している。0、1歳児は発達に応じて、食物の大きさをカットして食べやすくしている。4、5歳児は陶器を使用するなど、年齢に応じて食器の材質や形状を変えている。食事量は個々の状況に合わせ、完食した時の満足感を持てるよう工夫している。子どもたちが園庭で栽培した野菜を収穫して、食に関する興味や関心を持てるようにしている。また、収穫した野菜を家に持ち帰って、家庭で調理して食べた感想を聞いている。調理員のクラス訪問や栄養素ボードによる説明など、食育の取り組みを進めている。月1回、「お弁当の日」があり、お弁当を近くの公園で食べたりすることもあり、子どもがとても楽しみにしている。

◇独自項目への取り組み

○事業所におけるサービスの質の向上のためのシステムを確認する「発展的評価項目」に取り組んでいる。「気になる子への関わりや支援」をテーマにして、取り組みの過程をPDCA(計画、実施、反省、課題の検証)に分け、実践を振り返っている。個別配慮が必要な子どもに対して、設定保育の場所を個別にしたり、保育士との個別保育やグループ保育を計画している。実践の内容を振り返り、次の取り組みにつなげている。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回は2回目の受審となります。前回は試行的に取り組みましたが、今回はリーダー的職員の参加を得て、準備から行うことができました。調査者の事前資料に基づき、確認を行いながら気づきを促して頂く対応で、職員の組織的な取り組みや園業務についての見直しや課題整理できたと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり